

1 木ま美第 2 6 3 号  
令和元年 7 月 1 6 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市廃棄物減量等推進審議会  
推進部会長 中尾 博

### 市民提案型ごみ減量活動等補助金申請案件の審査の結果について

令和元年 5 月 2 7 日付け 1 木ま美第 2 0 1 号にて木津川市廃棄物減量等推進審議会へ諮問された事項のうち、当部会において、審議会から付託を受けた市民提案型ごみ減量活動等補助金申請案件の審査を実施したので、下記のとおり審査の結果を報告します。

#### 記

1. 申請案件に対する審査の結果について  
別記様式 1 「市民提案型ごみ減量活動等補助金審査結果」のとおり。
2. 審査結果の付帯意見について  
個別の申請案件に対する当部会の意見については、別記様式 1 の備考欄に記載したとおりです。  
また、「先進的ごみ減量モデル部門」については、補助対象事業の成果を広く周知し、今後の普及に資するとともに、補助対象事業の効果を市民が検証できる機会を提供するため、来年度 5 月を目途に市が「成果報告会（仮称）」を開催することとし、申請者の出席を求めること。
3. 地域型ふれあい収集事業の審査について  
同事業については、対象者が随時に発生する可能性があることから、市は、随時に申請を受け付けたうえ、次の 4 つの要件を確認し、すべての要件を満たす場合は早急に交付を決定するとともに、次年度に審議会へ交付実績を報告すること。
  - ① 実施主体が対象者の生活実態を確認し、ごみ出しが困難と確認していること。
  - ② 対象者がふれあい収集を必要と（希望）していること。
  - ③ 継続性が見込まれる実施主体であること。
  - ④ 実施主体において、ふれあい収集の実施に必要な協力者（体制）が確保されていること。